

技能講習 受講資格と受講料について(満18才以上)

(R7.1)

※助…人材開発支援助成金対象コース

建築物石綿含有建材調査者講習 第5号 35,000円 経験・資格等必要です。受講料 29,720円 申込用紙の受講区分をご確認下さい。 テキスト代 5,280円						
◇玉掛 け 第133号 全科目 19,300円 ※助 免除有 17,600円						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
19h	玉掛業務経験のない方	3日	12h	7h	17,700円	
15h	クレーン運転士、移動式クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方 小型移動式クレーン運転技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2.5日	9h	6h	16,000円	1,600円
◇ 小型移動式クレーン 第134号 全科目 39,100円 ※助 イ(玉掛有) 32,100円						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
20h	未経験者で他の資格のない方	3日	13h	7h	37,500円	
16h	クレーン運転士、デリック運転士又は揚貨装置運転士いずれかの運転士免許をお持ちの方 床上操作式クレーン運転技能講習修了者 玉掛け技能講習修了者	3日	10h	6h	30,500円	1,600円
◇ 高所作業車 第135号 イ(14h) 37,400円 ※助 オ(12h) 35,300円						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
14h	車両系建設機械運転、不整地運搬車運転、フォークリフト運転等のいずれかの技能講習修了者 大型特殊自動車・大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者	2日	8h	6h	35,600円	1,800円
12h	移動式クレーン運転士免許をお持ちの方 小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日	6h	6h	33,500円	
◇不整地運搬者 運転 第149号 35,500円 ※助						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
11h	大型特殊自動車運転免許保有者 大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後、小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車の運転経験3ヶ月以上ある方 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)又は(解体用)運転技能講習修了者	2日	7h	4h	33,960円	1,540円

◇ フォークリフト 第158号 全科目 32,000円 免除有 20,000円						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
31h	全科目	4日	7h	24h	32,000円	1,800円
11h	大型特殊自動車運転免許保有者 大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフトの運転経験3ヶ月以上の方	2日	7h	4h	18,200円	1,800円
◇車両系建設機械(整地等) 第159号 全科目 100,000円 ※現在免除対象(14h)のみ開催 免除有 40,000円						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
38h	建設機械の運転経験のない方	6日	13h	25h	98,200円	
14h	大型特殊自動車運転免許保有者 大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転経験3ヶ月以上ある 不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	9h	5h	38,200円	1,800円
◇車両系建設機械(解体) 第162号 全科目 20,000円 ※車両系(整地等)技能講習修了者対象 免除コースのみ開催						
受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料 (消費税)	テキスト代 (消費税)
			学科	実技		
5h	車両系運転技能講習(整地等)修了者	1日	3h	2h	18,200円	1,800円
特別教育・安全衛生教育受講料						
保護具着用管理責任者				17,000円	◀今期より開催致します	
職長・安全衛生責任者教育				18,000円		
受講料(一部)改訂のお知らせ:令和7年4月1日から (4/1~)						
・テールゲートリフター				14,000円	14,000円	
※・石綿				10,000円	10,000円	
※・ウインチ(2日間)				15,000円	15,000円	
・刈払				10,000円	10,000円	
※・研削と石				10,000円	10,000円	
・高所作業車				15,000円	→16,000円	
※・小型車両系(2日間)				15,000円	→17,000円	
※・酸欠				10,000円	10,000円	
・振動工具				9,000円	→10,000円	
・チェーンソー(3日間)				25,000円	→26,000円	
※・ローラー(2日間)				15,000円	→16,000円	
※・クレーン(1日間)※玉掛有対象				12,700円	→12,000円	
※・フルハーネス				10,000円	10,000円	
※・足場				10,000円	10,000円	
・丸鋸				10,000円	10,000円	

※助…人材開発支援助成金対象コース

(講習科目名の番号は新潟局長登録番号)

株式会社東新重工 亀田講習センター
TEL 025-381-7726